

# が始まります！

2月16日(木)～3月15日(水)

早めの準備で、早めの申告を

◆ご不明な点は…

税務課 (内線 1125)

## ■申告相談日程表

| 期 日      | 会 場           |
|----------|---------------|
| 2月16日(木) | 市役所 9階大会議室 ◎  |
| 2月17日(金) | 市役所 9階大会議室 ◎  |
| 2月20日(月) | 市役所 9階大会議室    |
| 2月21日(火) | 岡谷区公会所        |
| 2月22日(水) | 小井川区民会館       |
| 2月23日(木) | 川岸支所          |
| 2月24日(金) | 横川公会堂         |
| 2月27日(月) | 今井区公会所        |
| 2月28日(火) | 湊支所           |
| 3月 1日(水) | 駒沢公民館         |
| 3月 2日(木) | 諏訪湖ハイツ (大会議室) |
| 3月 3日(金) | 長地支所 ◎        |
| 3月 6日(月) | 下浜区民センター      |
| 3月 7日(火) | 西堀公会所         |
| 3月 8日(水) | 三沢区コミュニティ施設   |
| 3月 9日(木) | 間下区民センター ◎    |
| 3月10日(金) | 市役所 9階大会議室 ◎  |
| 3月13日(月) | 市役所 9階大会議室 ◎  |
| 3月14日(火) | 市役所 9階大会議室    |
| 3月15日(水) | 市役所 9階大会議室 ◎  |

・受付時間は午前9時～午後3時  
(市役所 9階会場のみ、午前8時30分より受け付けます)

・正午から午後1時までは受付制限します  
・◎印の会場は、例年、非常に混雑します

注：株式・土地・家屋・ゴルフ会員権の譲渡所得のある方、住宅借入金等特別控除を初めて申告する方、青色申告の方、および外国人の方の申告は、上記の会場では受け付けられませんので、諏訪税務署へ直接提出していただくこととなります。

## 還付申告無料相談をご利用ください！

2月15日(水)まで、岡谷市中央町アミューズメント施設2階の岡谷市市民ミーティングルームにて、税理士会諏訪支部による、還付申告となる方を対象とした無料相談が行われていますのでご利用ください。

※土日を除く午前10時～午後3時

●医療費控除を受ける方は、あら

●申告書に添付する書類(原本)を忘れずに持参してください。必要な書類がないと、受付できず、再び来場いただくことがあります。

●事業所得、不動産所得等については、領収書等を整理し、ご自分で収支計算した上で、相談を受けるようにしてください。

●申告しなくてもよい方

・前年(平成17年)の収入が全くなく、家族の年末調整、確定申告等で扶養親族となる方

・1か所からの給与所得のみで、年末調整済みの方

・公的年金のみで、各種控除を受けない方(受取額によっては確定申告が必要な場合があります)

※国民健康保険加入者は、申告により国保税が軽減される場合がありますので、家族の扶養親族となっていない方以外は、収入がなくても申告をしてください。

## 確定申告作成指導会が開催されます

確定申告は、本来、税額等を自分で計算し自主的に申告する制度となっています。諏訪税務署では、自分で確定申告書に記載するための作成指導会を開催します。

期 日 … 2月16日(木)・17日(金)

時 間 … 午前10時～午後3時

会 場 … 市役所 9階大会議室

持ち物 … 筆記用具、計算機のほかは申告相談と同様

詳しくは諏訪税務署 52-1390



## 市県民税等の

# 申告相談

## 平成17年分（住民税は18年度）から適用されるおもな税制改正

### 年金など

#### ◆65歳以上の方の公的年金等控除額が変わります

この改正は、公的年金等控除額のうち65歳以上の方に対する上乗せ部分を廃止するとともに、65歳以上の方の最低控除額を120万円としたものです。

年金収入を年金所得に換算する計算式 平成18年度から（ $A \times B - C$ ＝公的年金等に係る雑所得の金額）

| 年齢区分    | 収入金額 円 A            | 割合(%) B | 控除額(円) C  |
|---------|---------------------|---------|-----------|
| 65歳以上の方 | ～3,299,999          | 100     | 1,200,000 |
|         | 3,300,000～4,099,999 | 75      | 375,000   |
|         | 4,100,000～7,699,999 | 85      | 785,000   |

#### ◆老年者控除が廃止されます

65歳以上で、合計所得金額が1000万円以下の場合に適用されていた50万円（市県民税控除額48万円）の老年者控除が廃止されました。

#### ◆老年者非課税処置が段階的に廃止されます

65歳以上（老年者）で合計所得金額が125万円以下の方は市県民税が非課税とされていましたが、平成18年度からは、この老年者に対する非課税処置が段階的に廃止されます。対象になる方は、平成17年1月1日に65歳に達していた方で、前年の合計所得が125万円以下の方です。それ以外の方については、今までどおり市県民税の全額をお願いします。

### 寄付金

#### 寄付金の対象となる金額の上限が引き上げられます

公益的活動に対する個人の寄付を促進するため、寄付金控除の対象となる特定寄付金の上限額が、総所得金額等の25%相当額から30%相当額に引き上げられました。政党等寄付金については、平成21年12月31日までに支出したものが限度額引き上げの対象となります。

### 住 宅

- ・住宅ローン控除の対象となる中古住宅の要件の緩和
- ・マイホームの買換特例の対象となる買換資産の要件の緩和

詳しくは**諏訪税務署**へお尋ねください

☎52-1390

### そ の 他

- ・**定率減税の縮小**について。17年度分までは計算された税額から所得税は20%（上限25万円）、市県民税は15%（上限4万円）が特別に減税されましたが、各々その半分にになります。  
※**所得税は来年の申告から**
- ・国民年金の保険料について社会保険料控除の適用を受ける場合には、確定申告または年末調整の際に社会保険庁が発行する**保険料納付証明書**を添付することが義務付けられました。

# 冬場の食中毒に注意しましょう！

問 合 せ  
健康推進課（内線1182）

冬は暖かな室内で過ごすことが多く、室温で置いておいた食品は夏と同様のたみやすいものです。そのためノロウイルスによる食中毒が多く発生する時期です。寒いからと安心しないで食品の取り扱いには注意しましょう。

## ☆次のポイントに注意しましょう

### ●古くなった食品は食べないようにしましょう

長い間室温で保存するような作り置きはせず、作ったら早めに食べましょう

### ●賞味期限などの表示をよく見ましょう

期限を過ぎてしまった食品は、思い切って捨てましょう

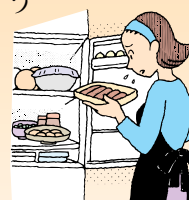
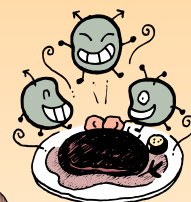
### ●手をよく洗いましょう

冬場の胃腸炎の80%はノロウイルスの感染によるものです

とても感染力の強いウイルスなので、手洗い（特に食事前はせっけんで）をきちんとしましょう

### ●加熱する料理は中心まで十分に火を通して食べましょう

もし、おう吐・下痢・発熱などの症状で具合が悪と思ったら、早めに医師の診察を受けましょう



## こうして防ごう！インフルエンザ

インフルエンザにかからないために一番必要なのはあなた自身の体力です。予防方法は普通のかぜと同じですが、きちんと実践して抵抗力のある体を作っておきましょう。



### ～抵抗力をアップする8原則～

- |                            |                   |
|----------------------------|-------------------|
| ① 外出するときは、マスクを着用する         | ⑤ 栄養バランスのとれた食事をとる |
| ② 外出先から帰ったらうがいをし、せっけんで手を洗う | ⑥ 適度に運動する         |
| ③ 薄手の服を重ね着し、温度調整をする        | ⑦ しっかり休養し、疲れを残さない |
| ④ 室温を20℃程度に、湿度を60%程度にする    | ⑧ できるだけ人ごみを避ける    |

## 岡谷市防災情報システムがより使いやすくなりました

岡谷市では、火災発生や気象警報といった防災情報、また不審者や空き巣などの防犯情報をメールでお知らせする「岡谷市防災情報システム」を運用しています。昨年度は年間に約80件の情報が送信され、登録者も年々増加の傾向にあります。

これまではインターネットからのみの登録でしたが、2月より携帯電話からの登録やアドレスごとに必要な情報を選択することができるようになりました。例えば携帯電話には火災情報と防犯情報、パソコンには全情報といったように、必要に応じた使い方ができます。

インターネットから登録の方は、岡谷市ホームページ「メール配信@おかや」へ、携帯電話からの方は、岡谷市携帯情報サイト「防災情報」から入ってください。

なお、登録は無料ですが、メール受信料は個人負担となります。

パソコンの場合：<http://www.city.okaya.nagano.jp/mail/regist/pc/>

携帯電話の場合：<http://www.city.okaya.nagano.jp/mail/regist/ce/>

なお、送信された内容は岡谷市ホームページのトップページにも掲載されます。

|         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 火 災 情 報 | 市内で発生した火災の情報を送信                    |
| 気 象 情 報 | 岡谷市を含む地域に警報が発令された場合送信              |
| 地 震 情 報 | 市内の震度が3以上の場合、東海地震に関連する情報が発表された場合送信 |
| 防災無線の情報 | 防災無線で放送された内容を送信                    |
| 防 犯 情 報 | 市内の犯罪情報、不審者情報を送信                   |

問 合 せ  
地域振興課  
（内線1594）